

他学部進学内定者

通年で開講する法学部 2 年次専門科目 (憲法、民法第 1 部、刑法第 1 部) の 削除について

S セメスターで上記科目を履修登録したが、他学部に進学が内定し、上記科目が内定先で開講する科目と重複する等の理由で削除したい場合、**9 月 12 日 (月) 9 時～9 月 29 日 (木) 正午**までに以下のフォームから届け出ること。

※届出には ECCS クラウドメールアカウントが必要。

<https://forms.gle/H9gDmb67Bd1bopHB9>

* 法社会学は S セメスターで講義が終了するため、今回の削除対象科目には該当しない。(試験は 1 月下旬～2 月上旬の 2 年次専門科目試験期間中に実施)

9 月 8 日 法 学 部